

医薬品情報(第12回集計分)

No.	薬効分類	検討要因	取り違えた薬剤	本来使用する薬剤	規格単位	薬剤名	剤型	規格単位	当事者	事例の具体的な内容	事例が発生した背景・要因	改善策	コメント		
262	名称類似	ラステット注	注射薬	100mg ラシック ス注	注射薬	20mg/2 mL	注射薬	20mg/2 mL	医師	注射薬のオーダリング入力画面で、抗ガン剤を医師のオーダリング画面で、警告の画面がでるよう医師がん剤をオーダリングシステムに選択した場合は、警告の画面がでるよう。これにより抗ガン剤の変更を行なった。これにより抗ガン剤と处方の重複認めができ、今までのよう万が一間違つて選択してしまった。	医師のオーダリング画面で、警告の画面がでるよう医師がん剤を選択した場合は、警告の画面がでるよう。これにより抗ガン剤の変更を行なった。これにより抗ガン剤と处方の重複認めができ、今までのよう万が一間違つて選択してしまった。				
263	その他(管理問題)	硫酸ビンデジン (フィルデン)			mg	静注	1mg		看護師	看護師が十分に出来ない場合に、親察が十分に出来ない場合に、親察が十分に出来ないようにして他の薬剤をオーダリングにおいては、特別の対策をとつてこなす。今回も、他の薬剤をオーダーしようとして別の薬剤を選択したもので、抗ガン剤でも何の意識もないクリックしてしまう危険を予測していないからも極めて間違いに気づきやがれだ。	看護師が十分に出来ないようにして他の薬剤をオーダリングにおいては、特別の対策をとつてこなす。今回も、他の薬剤をオーダーしようとして別の薬剤を選択したもので、抗ガン剤でも何の意識もないクリックしてしまう危険を予測していないからも極めて間違いに気づきやがれだ。				
264	数量違い	シスプラチン		10mg 50mg	mg				医師	シスプラチニン60mg/m ² と計算をするところを誤りシスプラチニン90mg/m ² と計算し投与量を指示したため	シスプラチニンの入カミス	化学療法プロトコールの事前登録し、薬剤によるチェックをうける体制を必要とする。			
265	その他(確認不足)	デカドロ	注射薬	2					看護師	午後から開始のデカドロン注を午前中から点滴してしまった。	確認不足。途中で他の電話があり、作業が中断した。	カルテ及びオーダリングシステムでの確認を行う。			
266	規格違い	バラプラチン	バラプラチン	50mg			注射薬	150mg	看護師	バラプラチニン50mgを払い出し始めた。病房にバラプラチニン50mgを払い出した。	バラプラチニン10mg/3Vを払い出しことに、ランダ10mg/3Vを払い出した。当事者は体調不良で、長い時間であり焦つていて。監査者は当直明けで頭がさえなかつたため、シスプラチント読んだしまった。	十分な確認。規格を減らす。	注意力が散漫となる当直明けの業務負担が大きい。確認不足な業務を行なう。採用医薬品の整理統合、保管方法・表示方法の検討とともに、早急に、当直後の勤務体制について検討する。		
267	薬効類似	ランダ	液剤	10mg	mg	ブリプラ	液剤	10mg	看護師	ブリプラチニン10mg/3Vを払い出した。当事者は電話があり判明。調剤しながら電話をして「あれ？」と間違ひした。当事者は体調不良で、長い時間であり焦つていて。監査者は当直明けで頭がさえなかつたため、シスプラチント読んだしまった。	医薬品の採用や保管の問題	思い込みをせず、データ記載の見間違え。	思い込みをせず、データ記載の見間違え。		
268	その他(管理問題)	抗ヒスタミン剤							看護師	5月13日より外泊し、15日13時45分以前の外泊時にも内服の飲み忘れあり。患者本人には服薬に対する理解力が乏しく、自己管理制度はない。内服薬の管理は主に夫に依頼してあるが、夫は、不在であつたため、今回の件が発生してしまつたと夫より説明あり。	1. 可能な限り、外泊中に夫の不在が無いように日程の調整を依頼する。2. 夫以外の家族(息子)にも協力を求める。3. 本人に対して、服薬の必要性を根気よく伝え、指導する。				

医薬品情報(第12回集計分)

No.	薬剤分類	検討要因	取り違えた薬剤	本來使用する薬剤	薬剤名	規格単位	薬剤名	規格単位	当事者	事例の具体的な内容	事例が発生した背景・要因	改善策	コメント	
449 269	筋肉のアレルギー用薬	筋肉	アゼブチ	アゼブチ	1mg	アタラック	1mg	アタラック	10mg	薬剤師	外来にてアタラック1錠虫用10回分のところ、アセブチンで調剤し患者様に手渡してしまった。その後患者様本人より薬剤情報提供書に書いてある名前と受け取った薬剤名が違うとの連絡があり、すぐ正しい薬を郵送し交換していただくようお願いした。	外見が似ているのと薬効が同じことから思い込みによる間違いが生じたと思われる。また調剤時および監査時の注意力が散漫になっていた状況が推察される。	調剤者と監査者への注意力徹底を呼びかける。	
270	その他(管	アレロッ	アレグラ	アレグラ	5mg	アレグラ	錠	アレグラ	60mg	薬剤師	アレグラ錠と間違えてアレロック錠を調剤し患者に渡してしまった。	薬品名が良く似ている。	開封標や処方箋に注意を喚起する表示をする。	
271	理の問題)					キプレス	抗アレルギー剤			看護師	5／26転棟されたA様の睡前のキプレス錠を転棟先に持参するのを忘れたため、転棟先で与薬できていなかった。	転棟の申し送り時、待合物品を転棟病棟スタッフとともに処方箋、また処方ワークシートをもとに確認する。転棟時の準備はリーダーとともにフルチェックをかけるようにする。各勤務の終わりにリーダーが全ての配薬カードの中をチェックし残っていないことを確認。残つていれば運営やかに転出先様に届け、服薬漏れがないようにする。		
611 272	その他(確認不足)	ダラシン	アンプルS注射液	アンプル	1ml 中 リン酸クリンダマイシン150mg.					看護師	深夜帯に、側管からおどすべき抗生素をおどし忘れた。医師に報告し指示を受けた。	注射伝票・カルテの基本的な確認ミス	受け持ち看護師の役割を明確にして、業務の細分化を明示した、機能別業務を排除し、固定機能チームナーシングを強化する必要がある。	
613	主としてグラム陽性菌に作用するもの	オーツカCE2注?MC	点滴/バッテ	点滴/バッテ	100ml					看護師	A患者の抗生素点滴商に部屋を訪室、同室B患者の点滴を他の看護師が一人で実行中でありB患者のペッドサイドに、Aに確認せずに施行した。Bの名前の確認を怠った。	1. 1つの業務の途中に他の業務が入り、もう一度確認されなければならないのに確認を行った。		
273	その他(確認不足)	カルベニン	バイアル	バイアル	250ml	パニベネムとして 500mg				看護師	A患者の抗生素点滴商に部屋を訪室、以前、現在のB患者の所のベットを使用してしまったこともあり、B患者とB患者を混同してしまったことから確認せず、A患者用の点滴をB患者に投与してしまった。Bの看護師から聞いていたこと、またA患者が看護師から聞いていたこと、B患者の看護師がA患者の点滴を投与してしまったこと、B患者の主治医に報告、	1. 点滴交換時は、習慣的に無意識のうちにしないよう、指で指し、声を出して確認を行う。		
274											カリベニン点滴商のうち、1日分が授与されていないことが、医師と患者の会話の中で発覚。注射伝票がなかったため施行しなかったが、探したところ作業の欄上に置いてあることが判明。医師及び患者に謝罪した。	申し送り方法について徹底指導し、相関のチェックもするよう指導した。		

医薬品情報(第12回集計分)

No.	薬剤分類	検討要因	取り違えた薬剤	本来使用する薬剤	当事者	事例の具体的な内容	事例が発生した背景・要因	改善策	コメント
275	名称類似	セファメジンα	注射剤 1gキット 薬剤名 セフメタゾン	注射剤 1gキット 薬剤名 セフメタゾン	看護師	未指示分の点滴の指示を、手術終了後ドクターが出されたので、詰所の備品より出し、翌日薬局からきたものを詰所へ返品してもらうようにしました。その後メソノンと間違えてセファメシンαを準備してしまった。	確認が不十分であった。 十分に確認すること。同じような薬品名は特に注意して確認するようにする。		
276	規格違い	セファメジンαキット2g	キット 2g オーツカ CEZ注	キット 1g オーツカ CEZ注	看護師	外科の時間外でセファメシンキット1gの時間が入らない場合がある。同じ薬品で容量の違いにより商品名が異なるケースは混乱を招く恐れがある。	確認の徹底と採用薬品の検討	確認の徹底と採用薬品の検討	
277	その他(確認不足)	セファメジンα生食	1gキット(生食1900ml付)	1gキット 55	看護師	溶連菌感染症の児童の点滴速度の違いを認識し、セファメシンキットの指示あり、テスト施行。読み合わせの際、投与量は確認されず、速度を見落としており大人の場合は同じ速度で投与した。他の看護師が気づき、すぐに主治医に報告した。	小児の投与量・投与速度には医師の指示があるにも関わらず確認を怠っていた。(他の病棟よりロードーションにして20ml目であった。)確実なオリエンテーションが必要。		
278	名称類似	セファメジンα注射用	バイアル 1/2ml中(キット)1g	バイアル 1/2ml中(キット)1g セフメタゾンキット点滴静注用1g	看護師	午前の抗生素の準備をし、看護師2人でチェックを行ったが、患者に点滴を行うことと説明し点滴を行うことを他看護師に指導された。直に点滴をはずし患者のVSをチェックし、全身状態の観察を行い、上司および医師に報告した。	ダブルチェック時には、注射器・注射器を、声に出して確認。2人で交互に確認し事故防止に努める。		
279	名称類似	セファメジンアルファーキット	キット製 1g セフメタゾンキット	キット製 1g セフメタゾンキット	看護師	主治医にセファメシンの抗生素アレルギーもあり、朝・夕セファメシン施行。翌日点滴の処方がセフメゾンになり、気づく主治医にセファメシンでOKと言われセファメシン続行となる。	処方箋と物品を再度確認をする。	処方箋と物品を再度確認をする。	
280	その他(確認不足)	セフツン	内服 100mg		看護師	皮膚過敏症後抗生素の点滴施行しており6月27日に抗生素が内服に切り替わる予定であった。しかし前日には病棟に上がりつており患者に渡してしまった抗生素が点滴と内服で1日たぶつてしまつた。	情報共有のあり方の問題点、業務チェックの問題点	確認を確実に行う	
281	名称類似	セフメタゾン	キット 1g セファメジン		看護師	セファメジンによる準備は休日のため不可能で、深夜の看護師により医療スタッフ分でセファメシンーゼフメタゾンに間違え準備した。日勤看護により深夜に用意された点滴を準備するそのときの確認でも気づかず施注者が再度医師を確認し間違いに気づき投与前未然に防ぐ。	文字が読み取りにくかった点、確認不足	確認を充分にする	

医薬品情報(第12回集計分)

No.	柔効分類	検討要因	取り違えた薬剤	本来使用する薬剤	規格単位	当事者	事例の具体的な内容	事例が発生した背景・要因	改善策	コメント
282	その他(未開通)	セフメタゾン	静注用 剤型 2g	薬剤名 前型	規格単位	看護師	患者に抗生素を点滴する際、溶解液に抗生素が溶解していないものを点滴。再度抗生素を注入した同様者が気がつき、再度抗生素の点滴をした。	抗生素の未溶解を防ぐため、ルールと溶解除後溶解前のものと点滴セットの準備との関係をルール化する。・違う指導している。今はそのルールは知つてはいたが、溶解してあるという思い込みから、ラベルが貼られてないことをチェックせずに、点滴をはじめたミスである。確認の必要な意図を再度指導する必要がある。	・溶解除後溶解前のものと点滴セットの準備との関係をルール化する。・違う指導している。今はそのルールは知つてはいたが、溶解してあるという思い込みから、ラベルが貼られてないことをチェックせずに、点滴をはじめたミスである。確認の必要な意図を再度指導する必要がある。	
283	その他(確認不足)	セフメタゾン 生理食塩水	バイアル 1g・ ル・パック 100ml			看護師	・朝、先日分(手術前日)の抗生素DIVが残っているのを発見(伝票のみ、ボトルは手術当日の日付になっていた)・指示は手術当日からのDIVスタートとなる。・伝票には手術前日からのDIVスタートとなっていた。	・伝票日付の確認ミス(Ns:混薙Ns):伝票の日付、内容の確認の徹底分かりやすい指示の記入を医師に申し入れる。外来での治療内容を確認する。	伝票の日付、内容の確認の徹底分かりやすい指示の記入を医師に申し入れる。外来での治療内容を確認する。	
284	その他(未開通)	パンスポリン	注射 点滴用 1グラム			看護師	婦人科病棟勤務の看護師(経験4年目)。婦人科にて準仮丸の術後熱発の患者(63歳)に対しパンスポリン1G/パック1日2回の指示がありタタの部分の抗生素をダブルチェックを行い新卒の看護師が準備するのを確認中ナースコールにて他患者の所へ行き再度ナースコール、テーションに帰り名前等の確認を行い、点滴を実施その後新卒看護師が拔針に行き生食と抗生素がミキシングされいないことを報告され発見となる。	・点滴準備中に場所を離れてしまいました。ミキシングの確認が一時中断した。ミキシングの確認ができるていなかった。	ダブルチェックの徹底・抗生素の使用方法の教育(新卒)を行う。	
285	その他(未開通)	パンスポリン静注用1gパック	バイアル 1バイアル中 1gパック S			看護師	アンギオ後の点滴の指示でパンスポリンの点滴を溶解せず施行。準夜帯の看護師が気付いたが、全部落ちきつてしまっていた。医師に連絡。観察となつた。	抗生素の使用目的とその方法を再確認。隔壁を開放させる判断があることを再指導した。	抗生素の使用目的とその方法を再確認。隔壁を開放させる判断があることを再指導した。	
286	その他(未開通)	パンスポリン静注用1gパック	バイアル 1バイアル中、1g			看護師	抗生素の溶解したものが、本体に注入されていなかつた。医師に報告。再度抗生素の投与を行つた。	実施可能かどうかの確認を怠った点。 基本的な技術の問題であるため、指導徹底。	基本的な技術の問題であるため、指導徹底。	
287	その他(確認不足)	ビクリン	注射薬 250ミリ グラム	ユナシン 0.75グラム	看護師	5歳1ヶ月の入院中の男児。6月3日午後9時45分頃、付き添いの母親より抗生素の注射器の名前が違つている、とナースコールあり訪床にて参見。10CC注入してしまったその後児観察するも変化無く本来の抗生素実施となる。	・1患者1トレインが守られず、ダブルチェックにても確認もれ。・ベッドサイドでの名前確認ももれてしまつた。	・注射実施直前の確認をマニュアル通り施行する。・注射準備時、患者1トレインにても確認もれ。・作業中断中の人がはいつていれば作業した看護師以外は処理しないといふシステムが必要である。		
288	その他(未開通)	フルマリント	注射 1g			看護師	フルマリントキットを施行する際、生食と薬剤を溶解せず、側管から施行した。薬剤がなくなつたため、抜去しようとしたところ、薬剤を溶解していないことに気付いた。	裏面のカバーシートをはがしたとき、はがしたシートそのまま残しておく。点滴をセッティングをしたとき、そのときのチェックができる。し合うが、そこそこチェックができる。そこそこ、薬剤を溶解していないことに気付いた。	裏面のカバーシートをはがしたとき、はがしたシートそのまま残しておく。点滴をセッティングをしたとき、きちんと溶解できているか確認を必ず行う。	

医薬品情報(第12回集計分)

No.	薬効分類	検討要因	取り違えた薬剤	本来使用する薬剤	事例の具体的な内容	当事者	改善策	コメント
289	その他(未開通)	フルマリシン1gキット	注射剤 1g	抗生物質	抗生物質の点滴を実施する際、二層パック製剤を開放せずに生理食塩水のみを点滴してしまった。	看護師	新人であり、二層パック製剤の取り扱い方法について説明するとともに、何度も確認するよう師長より注意を行った。	
290	その他(管理問題)	フルマリシンキット	キット製剤 1g	看護助 手	日常、独歩で愚ごされている患者さんが突然怒導もなくふらつきりもちをつがされた。ケアワーカーは同室の他の歩行器を使用の患者さんには気を取られていた。業務は多忙であった。		独歩の患者さんであっても、座位になれるまでは、観察を行う。	
291	規格違い	ホスミシン	バイアル 1000ml	ホスミシン	点滴指示の確認方法の問題	看護師	小児の手術に抗生素の点滴を溶解して持参する指示があり、溶解して持参した。指示は500mgであったが、1000mg溶解した。点滴を半分量にしていくと思込んだ。	指示の確認
292	その他(確認不足)	モダジン	皮内反応用 600		抗生剤の皮内テストを施行する際にダルチエックをせず、伝票も持たず1人で患者名を確認したが、看護師1人で患者の元へ行った。A氏に抗生素皮内テストをするよう依頼され伝票を確認した。テスト判定の時、患者間違いに気がつく。	看護師	抗生剤の皮内テストの指示あり。2人で楽部名を確認したが、看護師1人で患者の元へいき、違う患者に施注してしまった。テスト判定の時、患者間違いに気がつく。	患者の誤認であり、看護師2名で患者の側でチェックしていくれば今回の事故は防ぐことができた。ダブルチェックを重視すること。当事者は今回この役割業務を初めてで緊張もあつたと考被られた。主任が指導していったが、初めての業務だからより慎重に指導すべきであった。
293	その他(確認不足)	ユナジンS静注用 1.5g	バイアル		注射伝票の指示を受け持続点滴を作成したが、抗生素の点滴を見落として実施しなかった。医師に報告し指示を受けた。	看護師	受け持ち看護師の役割を認識し業務の細分化を明示。また注射伝票の記載欄に記入し、固定絆綁チームマーチングを強くする必要がある。	
294	その他(確認不足)	ユナジン錠	錠剤 375mg		医師、看護師共にカルテの確認不足。	医師、看護師	カルテをきちんと確認する。カルテ表紙に〇〇禁と表示する	
295	その他	ロセフィン	静注液 1g		皮内反応施行者と静注実施者が違つて申し送りの徹底と施行後の状態観察を密に行なうようにした。	看護師	皮内反応施行者と静注実施者が違つて申し送り及び確認ミス	

医薬品情報(第12回集計分)

No.	薬効分類	検討要因	取扱い違えた薬剤	本来使用する薬剤	事例の具体的な内容	事例が発生した背景・要因	改善策	コメント
296	その他(確認不足)	ワイドジン・ビオフェルミン	薬剤名 ワイドジン・ビオフェルミン	規格単位 細粒・末粒 10%錠	当事者 薬剤師	6月12日午後10時頃、1歳男児救急受診。ワイドジン・ビオフェルミンR2日分と回入するところを1日2回朝、夕食後と記入。家族より検察時1日3回と聞いていると申し出があり判断した。	・当日はオーダーのコンピューターがストップしていた。・思い込みがあり自己監査でも見送している。	当直時ダブルチェックが出来ないので自己監査を図る。
297	614 主として グラム陽性菌、マ イコプラズマに作 用するも の	名称類似 クラリス	薬剤名 クラリチ	規格単位 錠剤 200	当事者 10事務職員	処方内容の入力ミスにて処方箋を発行してしまった。	類似薬品名の入力チェックミス	交付時の再チェックを強化した
298	616 主として 抗酸菌に 作用する もの	名称類似 硫酸カナマイシン	薬剤名 硫酸アミカシン	規格単位 液体 1g/A 18ml/4ml	当事者 薬剤師	硫酸アミカシンが処方されていたが、硫酸アナマイシンを誤判別してしまった。病棟にあげた際、受領した際、看護師が薬剤名が違うことに気がつき投与する前に発見された。	・剤形が液体と固形と違っているが、カタカナ名を見間違えた。・誤判別後、違う薬剤がつかな	・類似名の薬剤には印をつけ、閲覧、監査の際に再度意識化できるようにする。 ⇒監査が不十分であった。
299	622 抗結核剤 理の問題	その他(管 エプトーブ ル)	薬剤名 エプトーブ ル	規格単位 錠剤 250mg	当事者 看護師	(内容)配薬ケースを使用して内服管理をしていました。Dlにより飲み込む所までNs内服確認など仕事が量なり、Dlより依頼で受けた際、遅やかに実施することがでなく、内服薬をNs管理しようと見え、看護師をNs管理としようとしたが、対象となる患者の性別上管理されることを嫌うため、入院時より薬をNs管理としているからだ。事前の情報では、内服困難・内服拒否があるなどのことで、余分に飲んでしまうことを予測していないがために、毎日屋分の内服薬がなくなっていることに気付いた。	(改善策)・内服薬をNs管理とし、1回分ずつ手渡し、その場で内服確認を行うよう指示された。・所屬リスクマネージャーのコメントによると、このことは遅やかに遡行するものがベストであるがそれもいかないのが現状。再三人際された患者さんであり性格を知っているとはいっても、人間体の衰えとともに変わることもあるんだといふことでも追憶は薬物。こういうことを想にしてお互いの看護を育みたいと思う。	(改善策)・内服薬をNs管理とし、1回分ずつ手渡し、その場で内服確認を行うよう指示された。・所屬リスクマネージャーのコメントによると、このことは遅やかに遡行するものがベストであるがそれもいかないのが現状。再三人際された患者さんであり性格を知っているとはいっても、人間体の衰えとともに変わることもあるんだといふことでも追憶は薬物。こういうことを想にしてお互いの看護を育みたいと思う。
300	624 抗ウイルス剤	その他(確 認不足)	薬剤名 クラビット 錠剤	規格単位 1錠100 ミリグラム	当事者 看護師	整形外科勤務の看護師、入院中の男性患者(75歳)の内服薬を二人の看護師でダブルチェック後タグの薬を袋を取り出し患者に説明後投与したが、1回2錠内の薬が1錠しか投与できていなかつたことが、翌日担当の看護師が発見し判明した。	指示、処方箋の確認漏れ。	ダブルチェックは薬の内容のみならず数量、回数も確実に行う。
301	その他 規格違 い	その他 バスコロ ス	薬剤名 ジフルカ ンカブセル	規格単位 100mg	当事者 看護師	抗生素の皮内テストをせず施行した。(ショック、皮疹なし)	テストが必要であるのにに対して、不必要と判断しそのまま点滴をした。	抗生素のテストの必要、不要を把握し、使用方法が分からず時は医師、薬剤師、看護師へ確認する。
302	629 その他の 化学療法 剤	規格違 い	薬剤名 ジフルカ ンカブセル	規格単位 50mg	当事者 薬剤師	ジフルカル50mgカブセルを誤判別し、ジフルカル100mgカブセルを誤用された。	本来、100mgのみの採用であるが、患者限定で50mgが採用された。	多規格採用のチェックをかける。

医薬品情報(第12回集計分)

医薬品情報(第12回集計分)

No.	薬効分類	検討要因	取り違えた薬剤	本來使用する薬剤	事例の具体的な内容	事例が発生した背景・要因	改善策	コメント
310	その他の問題(管理問題)	MSコンチエン	麻酔剤 10mg	看護師	時間投与のMSコンチエンを投与するため、検温盤にはさんでそのまま他の患者様の検温も行っていたため、紛失。歩いたところを2、3人で割たが見つからなかつた。代わりの薬を用意してもらい、患者様には投与した。その後、他の患者様のベッドに落ちているのが発見された。	所定場所より取り出しから、すぐ患者様の名前、数量を確認し、所定場所のところに持つていかなかつたため。所に持つて行き、そして、内服したことを確認する。麻薬なのですぐに与えるべきであった。	患者様の名前、数量を確認し、所定場所のところに持つていかなかつたため。所に持つて行き、そして、内服したことを確認する。	病棟での看護師の与薬ミスを防止するためにには、投薬記録などを逐日毎年に添付し、投薬毎に記録を行い、投薬終了時に薬剤部に返却し、麻薬管理者の確認を受けなどのチェック体制の構築が必要である。
311	その他(管理問題)	MSワロニスロノイド	60mg	カタイアカバセル カルセラル	MSワロニスロノイド(60mg)の処方に對しカデアンカバセル(60mg)で調剤され出した。同日の夕方、麻薬の房数を認めた際気付き、病棟に連絡したところ、病棟看護師も薬剤の間違いに気付かず、1回分は内服していた。MSワロニスロノイドを回収、カデアンカバセルを調剤し払い出した。	事故防止教育の問題点同種薬剤の重複投用の問題	「至急で処方」の薬剤が多かつたが、落ち着いて対応する。「至急」の薬剤は、緊急性を確認し優先順位を考えて調剤する。	
312	その他(管理問題)	エムエスコンチエン	10ミリグラム	准看護師	毎食後の内服(麻薬)を1錠と想定し与薬した。フルチェックの際に処方箋を見せず錠剤のみで確認した。患者は慢性疼痛があり内服中も効果が無かつたため、痛みが程度がわからなかつた。	麻薬手順が遵守できない問題	手順の徹底	
313	その他(確認不足)	オキシコントン	5	看護師	患者の希望によりオキシコンチエンの投与を後にしたが、患者よりナースコールによるオキシコンチエンの投与に関する確認があるまで投与することを忘れていた。	情報の伝達の問題。	時間を決めた投与を行う。	
314	その他(確認不足)	オキシコントン	5	看護師	オキシコンチエンの投与をし忘れていた。	業務・労働体制上の問題。他の患者に係る時間が多くなり、投与し忘れた。	タイム等で時間が来たら投与する様にする。	
315	その他(管理問題)	塩酸モルヒネ注射液	10mgモルヒネ3A 使用	看護師	点滴持続皮下注射施行していたが、自己抜針してしまった。(モルヒネによるせん妄でルート類を引つ張る行為があり、モニターへ訪室するところを強つて二回にわたつたため、部屋へ訪室するところを強つて二回にわたつた。)	塩酸モルヒネの持続注射でせん妄状態が続いており、ルート類を引つ張つていいが続いており、モニターへ訪室を強つて二回にわたつた。	訪室を頻回にし、ルートの固定や点滴の場所をきをつけた。	
316	その他(確認不足)			看護師	オキシコンチエンが20mg×2錠分2から以前のオキシコンチエン5mg×6錠分2の指示が5mg×9錠分3になつたものと勘違いして、20mg錠を3錠与薬した。翌日患者には15秒程度の舞呼吸や意識障害が現れた。二日後麻薬の残薬が不足していることから発見。	与薬者本人の思い込みが最も大きいが、カルテ記載や申し送りの不備、管薬申し送り時に予定回数と残薬数が合つていないことに二日間気付かなかつたことでも問題。	麻薬取り扱いに関する講習を薬剤課長にてもらい、残薬確認サインを行うとの徹底、各製剤に関する理解、その危険性について十分理解する必要がある。	
317	その他(管理問題)	デュロテップ	2.5mg	准看護師	デュロテップ使用中の患者に対するデュロテップが増量になつたため、不穏症状になり、日夜歩けないのにも関わらず、歩行して転倒してしまつた。	デュロテップ使用中の患者に対するデュロテップが増量になつたため、不穏症状の発見が遅れた。	デュロテップに対する見察を頻回にする必要がある。	
821	合成麻薬	デュロテップ	2.5mg					

医薬品情報(第12回集計分)

No.	薬効分類	検討要因	取り違えた薬剤	本来使用する薬剤	当事者	事例の具体的な内容	事例が発生した背景・要因	改善策	コメント
313	その他(管 理の問 題)	その他の問題(管 理の問 題)	デュロ バップ バッチ	5mg 錠	看護師	外用の持続性高強度治療剤を3日毎に貼りかえなくてはならないのに、貼りかえが1日遅れた。	患者情報用紙に情報を記載されていない かった。外用薬の薬理作用を看護師が把握していないかった。	貼り代え日や処方日がすぐわかる様な カレンダーを用意し、また薬理作用をス タッフに把握させる。	
319	999 不明	その他(確 認不足)	不明	不明	看護師	名前の似た別の患者の点滴液を注入し てしまった。500CC注液に切り替 えで気づき中止、本来の点滴液に切り替 えた、経過観察としたが著変なかった。	名前の最初の二文字のみしか合ってい なかつたが、思い込みで施行してしまっ た。	必ず確認作業を行っていくこと。基本の 量を。	

II. 分 担 研 究 報 告

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
分担研究報告書

ヒヤリ・ハット事例の記述情報分析結果への対応策に関する
研究

分担研究者 川村佐和子
東京都立保健科学大学保健科学部看護学科 教授

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）

分担研究報告書

ヒヤリ・ハット事例の記述情報分析結果への対応策に関する研究

分担研究者	川村佐和子	東京都立保健科学大学保健科学部看護学科 教授
研究協力者	横井郁子	東京都立保健科学大学保健科学部看護学科 助教授
	酒井美絵子	東京都立保健科学大学保健科学部看護学科 助教授
	村田加奈子	東京都立保健科学大学保健科学部看護学科 助手
	濱田康代	東京都立保健科学大学大学院
	田口大介	東京都立保健科学大学大学院

研究要旨

医療機関が医療事故を予防するための手段として活用でき、効果的な分析が行えるような事例の分類・分析・公表の方法について検討することを目的として、ヒヤリ・ハット事例の記述情報の分類・分析、患者の状態や看護師の業務に着目したヒヤリ・ハット事例の記述情報分析を行った。その結果、事例の記述情報分類では新たな分類枠組みを加え、専門家を含めた新たなグループ編成を行い、より具体的な分析を行うことができた。具体的な解決策への分析方法の検討では、患者の状態別の分類・分析方法と看護師の業務・確認プロセスに基づく分類・分析方法の提案を行った。

A. 研究目的

国の施策として平成13年10月より、医療安全対策の事業の一環として、医療事故を防止する観点から広く公表することが重要と医療機関が考える事例について、その事例の状況、発生要因、改善方策などを、医療安全対策ネットワーク事業として収集・公表しているところである。しかし、その件数は増加傾向にあり、医療事故関連のニュースも絶えない。

そこで、医療事故防止のためには、これらのヒヤリ・ハット事例の記述情報分析結果に対して適切な対応策を講じることが必要となる。本研究では、数多く報告されるヒヤリ・ハットの記述情報事例の中から、医療機関が医療事故予防のための手段として活用でき、効果的な分析が行えるような事例の分類・分析・公表の方法について検討することを目的とした。

B. 研究方法

本研究では厚生労働省の医療安全ネットワーク事業に基づく記述情報事例の分類・分析を

行うとともに、医療事故予防および解決策に結びつくような、事例分析のための分類方法を検討していった。

そこで、本報告書では研究結果を以下の3部に分けて報告することとした。

第Ⅰ部：ヒヤリ・ハット事例の記述情報の分類・分析に関する研究

第Ⅱ部：患者の状態に着目したヒヤリ・ハット事例の記述情報分析に関する研究

第Ⅲ部：看護師の業務に着目したヒヤリ・ハット事例の記述情報分析に関する研究

倫理的配慮

収集された記述情報については、(財)日本医療機能評価機構によりマスキングがされている。そのため、川村班に届く記述情報は、すでに医療機関名や個人名が削除されており、特定されることはなかった。しかし、公表前のデータであるため、持ち出しを禁止し、プリントしたデータについては分析終了後にシュレッダー処理をする等、取扱には十分に配慮した。

C. 結果および考察

第Ⅰ部：ヒヤリ・ハット事例の記述情報の分類・分析に関する研究

1. 研究内容および方法

厚生労働省の医療安全対策ネットワーク事業により収集された第10回～13回の記述情報事例を分析対象とした。

事例分析については、図1に示すとおり、(財)日本医療機能評価機構が収集した記述情報を、マスキングを行った後に、厚生労働省医政局総務課医療安全対策推進室を経て、東京都立保健科学大学 川村班が電子媒体で受け取る方法とした。

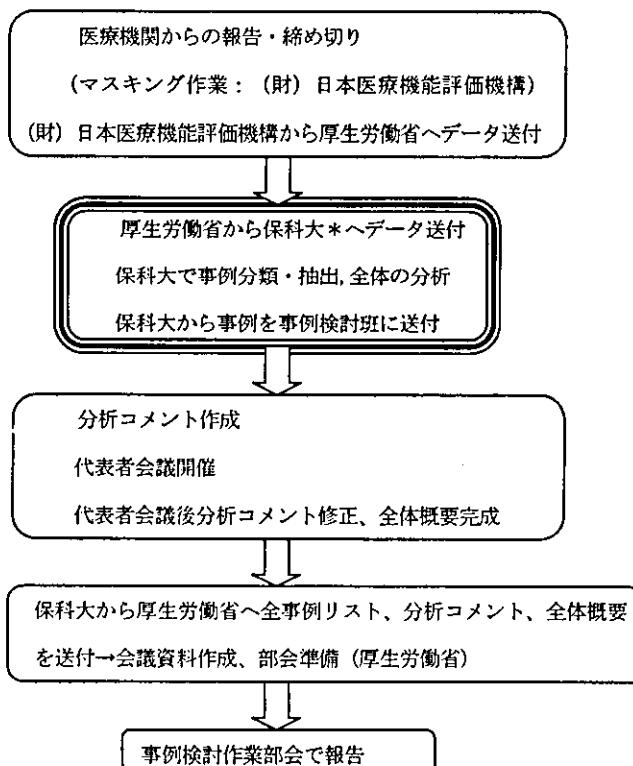


図1 データ受領から分析終了までの流れ

2. 期間

平成16年4月～平成17年3月

3. 事例分類枠組みと分析の方向性

1) 事例分類の枠組み

事例分類の枠組みと事例分析の進め方につ

いては、主任研究者とヒヤリ・ハット事例の収集事業を担当している厚生労働省の担当者と協議を重ねた。さらに、この事業は3年目を迎えており、より専門的な分析を行い、より具体的な対応策が検討できるように、以下の7つのテーマを決めその分野ごとに、研究協力者のグループを作り、専門的に分析していく方法がとられることとなった。

(1) 選択したテーマ

- 「転倒・転落、抑制」
- 「チューブ・カテーテル類」
- 「注射／点滴、輸血」
- 「内服薬／外用薬、麻薬」
- 「検査」
- 「器機・器機操作」
- 「食事・栄養」

また、検討方法についても主任研究者と協議の上で、1回の事例分析検討会で、1～2つのテーマについて集中的に検討を進めていくこととした。事例の分析にあたっては既存のマニュアル・基準等をもとに問題点を指摘し、改善の方策について具体的に提案することとした。

(2) 事例の選択方法

上記7つのテーマから各回テーマを設定し、分析すべき事例を絞り込み、分析対象事例候補を選定し、その中から分析対象事例を決定した。

分析対象候補事例の選定にあたっては、医療安全の観点から様々な指針や手順等が出されているにもかかわらず、それらを実践しないままエラーを生じている事例については、これらの提案を実施することでエラーの防止が可能と考えられるために、基本的には除外した。また、極端に情報量が少ない事例についても的確な分析ができないことから除外した。

また、前述の選定方法の前提として、従来通り以下の基準も踏襲した。

- ①ヒヤリ・ハット事例の具体的な内容や発生した要因、改善策が全て記載されており、事例の理解に必要な情報が含まれていること。
- ②次のいずれかに該当する事例であること。
 - ・致死的な事故につながる可能性がある事例

(重大性)

- ・種々の要因が重なり生じている事例
- (複雑性)
- ・専門家からのコメントとして有効な改善策・参考になる情報が提示できる事例(教訓性)
- ・他施設でも活用できる有効な改善策が提示されている事例(汎用性)

③個人が特定しうるような事例は除く。

4. 記述情報の件数と内容

1) 記述情報事例の件数

期間内に報告された事例数は 33,771 事例であった。第 10 回から 13 回の事例の報告数は、表 1 に示すとおりであった。

表 1 記述情報事例の報告数

	第 10 回	第 11 回	第 12 回	第 13 回
総収集件数	1,891	1,914	16,878	13,088
空白・重複	12	328	2,569	1,382
有効件数	1,879	1,586	14,418	11,706

空白・重複事例は削除し、有効事例件数を決定した。第 12 回より対象医療機関が拡大され、参加登録施設が約 5 倍に増加したとともに報告事例数も増加した。

2) 分類の枠組み別の事例件数と内容

7 つの分類の枠組み別事例件数は表 2 のとおりであった。「与薬（点滴・注射、輸血）」は毎回約 23%の報告事例があり、「与薬（内服・外用、麻薬）」は 20%前後であった。

表 2 分類枠組み別記述情報事例報告数

	事例数 (%)			
	第 10 回	第 11 回	第 12 回	第 13 回
与薬（点滴）	415(29.0)	335(23.9)	3015(23.9)	2689(23.0)
与薬（内服）	215(15.0)	277(19.8)	2738(21.7)	1951(16.7)
転倒・転落	217(15.2)	241(17.2)	2676(21.2)	2192(18.7)
チューブ・カテーテル	202(14.1)	288(20.6)	1593(12.6)	923(7.9)
検査	147(10.3)	153(10.9)	1535(12.2)	1298(11.1)
食事・栄養	135(9.4)	69(4.9)	591(4.7)	682(5.8)
器機・操作	101(7.1)	37(2.7)	460(3.7)	384(3.3)

*割合は各回の合計を 100%として算出した

*いずれにも分類できなかった「その他」を除く

「転倒・転落、抑制」は 16%から 21%「チューブ・カテーテル類」は 8%から 21%であった。「検査」の事例は 10%から 12%であり「食事、栄養」「器機および器機操作」は 10%未満であった。

また、7 つの枠組みに分類できない事例が「その他」として分類され、その件数は、第 11 回が 186 件、第 12 回が 1810 件、第 13 回が 1587 件であった。「その他」には、処置に関する事例、無断離院・離棟、安静度が守れない事例、安静度が守れない事例、ドアに挟まったりベッド柵にぶつかったりした怪我、自傷、他患者とのトラブル、職員とのトラブル、記録の管理ミスなどが含まれていた。

3) 記述情報の各回テーマ

(1) 第 10 回記述情報テーマ

第 10 回記述情報の分析テーマは「与薬（点滴・注射、輸血）」であった。ヒヤリ・ハット部会でも毎回事例の分析が報告されていたが、事故に関する報道が後を絶たないこと、報告事例件数でも 30%近く占めていること、エラーが発生した場合に身体侵襲が大きく重大な結果を招く恐れがあることが選定の理由であった。

(2) 第 11 回記述情報テーマ

第 11 回記述情報の分析テーマは「チューブ・カテーテル」であった。毎回、多くの事例が報告されていること、チューブ・カテーテルの種類は様々ではあるが、挿管チューブや気管カニューレ、脳室や胸腔ドレンなどその種類によっては命に関わる事故となることが選定の理由として上げられた。

(3) 第 12 回記述情報テーマ

第 12 回記述情報の分析テーマは「与薬（内服・外用、麻薬）」「転倒・転落、抑制」「検査」「器機および器機操作」とした。第 10 回 11 回で分析を行わなかったが、いずれも重要であること、「検査」においては検査部門や放射線部門等、過去 2 回の分析では報告がなかった

部門からの報告が行われていること、器機および器機操作では臨床工学技師も関わっていることなどが選定の理由として上げられた。

5. 記述情報事例の分類・分析についての考察

重要事例情報の第9回報告までの分類枠組みに、第10回以降は「検査」「食事・栄養」「器機・器機操作」を加えた。検査事例については全体の1割程度の事例が収集されており、臨床検査技師を加えた専門的な視点からの事例分析と提案ができたことは、今後、検査のヒヤリ・ハット事例の減少に貢献できると考えられる。「食事・栄養」「器機・器機操作」に関しても、管理栄養士や臨床工学技師といった専門職者からのより専門的な分析が加えられたことは評価すべきことと考えられる。

一方、どの項目にも分類されなかつた「その他」の内容には、処置に関する事例や安静度が守れなかつた事例などの患者の身体状況に直接関わる事例もあり、分類の枠組みとして今後検討していく必要があると考えられる。

また、カルテの電子化、患者の個人情報の扱い、患者自身の医療に対する関心の高まり等、医療を取り巻く環境が急速に変化している。第12回、13回の事例においては、記録の管理に関する事例が数は多くはないものの報告されてきていることから、今後、新たな分類でのヒヤリ・ハット事例が増えることが予測される。

報告事例の傾向は、第10回～13回の4回分では、いずれの回でも「与薬（点滴・注射、輸血）」「チューブ・カテーテル」「転倒・転落」が多い傾向であった。前1年分の第6回～9回では、6・7回は「チューブ・カテーテル」「転倒・転落」が多く、8・9回は「与薬（内服・外用）」が多い傾向にあった。「与薬（注射・点滴）」「与薬（内服・外用）」「チューブ・カテーテル」「転倒・転落」4領域とも1割を超えており、報告事例の多い傾向は今回対象とした4回の報告とほぼ同様であった。今後は、より、事例の分析方法、コメントの報告方

法等を工夫し、多く報告されている枠組みや繰り返される同じようなヒヤリ・ハットの減少に向けた検討が必要であると考えられる。

第二部：患者の状態に着目したヒヤリ・ハット

事例の記述情報分析に関する研究

1. 文献検討と事例分類枠組みの作成に向けた分析の視点

1) 文献・事例の検討

医療安全・医療事故に関する文献や新聞・雑誌の記事の収集と検討、リスクマネジメントの既存の理論やSHELモデル、特製要因図等の分析方法の特徴を把握した。さらに、厚生労働省のホームページに掲載されているヒヤリ・ハット事例の特徴・背景を把握し分析・検討した。

また、第9回重要事例を用いて、既存の分析枠組みに当てはめることで、事例の特徴と枠組みとの関係性について検討を行った。1事例に対して複数の枠組みでの分析も行った。

2) ヒヤリ・ハット対策の流れ

ヒヤリ・ハットの対策については図2に示すような流れが考えられた。

つまり、看護方法のマニュアルがあるにもかかわらずヒヤリ・ハットが発生していることは、既存のマニュアルの修正が必要か、新たな看護方法の開発が必要であると考え、修正したマニュアルを徹底することや、新たな看護方法の開発を行うことで、ヒヤリ・ハットが減少していくのではないかと考えられた。

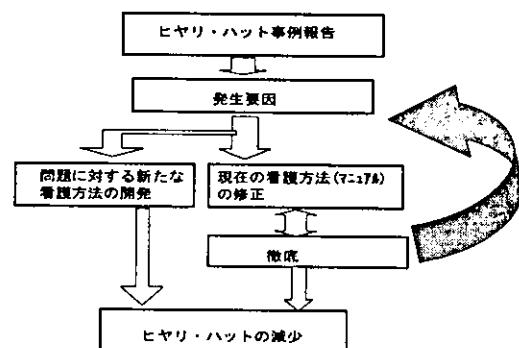


図2 ヒヤリ・ハット対策の流れ

3) 事例の分類・分析の過程

ヒヤリ・ハット事例の分類・分析のためのス

ステップを図3に示した。

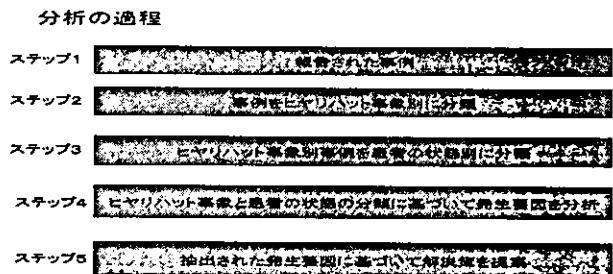


図3 事例分析のステップ

2. 患者の状態に着目した分類・分析

報告されたヒヤリ・ハット事例を与薬、転倒・転落、チューブ・カテーテル等の事象毎に分類し、その後、患者の状態を抽出して分類した。そしてさらに発生要因を抽出して分類し、解決策を検討していく方法とした。

対象は既存の記述情報事例から、ステップ2でチューブ・カテーテルに分類された事例80件とし、発生要因別に分類したところ図4のように分類された。

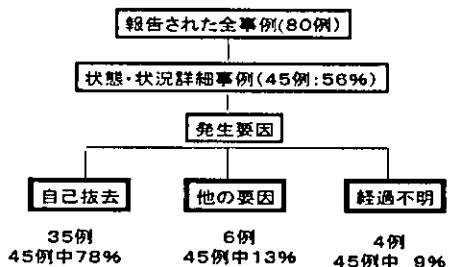


図4 発生要因別分類

チューブ・カテーテル事例の中でも状態・状況が詳しく記載されているもの45件を用い、トラブルの要因毎に分類したところ、45件中35件(78%)が自己抜去であった。自己抜去35件について患者の状態別に分類したところ、表3のようになった。

表3 患者の状態別自己抜去件数

	抑制中	新生児・小児	意識・精神障害	コミュニケーション障害	麻痺
事例数(重複)	14例	11	10	4	4
自己抜去例数	14例	4	10	4	4
自己抜去割合	100%	36	100	100	100
45例中の割合	32%	9	22	9	9

これら患者の状態の中で抑制中事例については他の患者の状態と重複していた。重複の状況は、新生児・小児、意識・精神障害、コミュニケーション障害の患者が各1名ずつ、麻痺を持つ患者が3名であった。

このような患者への自己抜去の要因は図5～7に示すとおりであった。

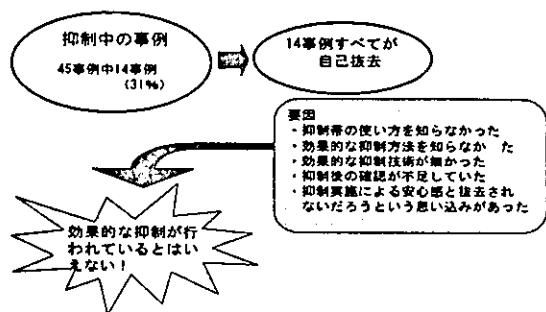


図5 抑制中の患者の自己抜去要因

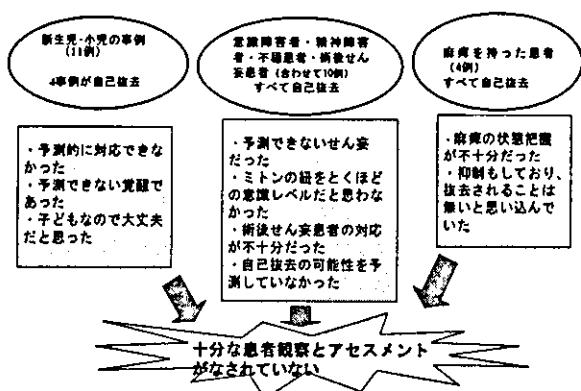


図6 新生児・小児、意識障害、麻痺等を持つ患者の自己抜去要因

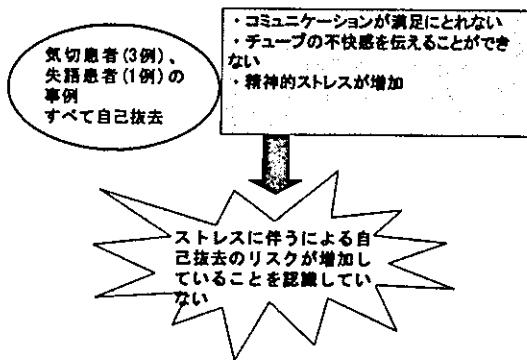


図 7 コミュニケーションに障害を持つ患者の自己抜去要因

チューブ・カテーテルの自己抜去事例を患者の状態別に分類し、内容を分析した結果、次のような改善策を提案することができた。

◎抑制中の患者に対する改善策

- ・各看護師の抑制技術の評価
- ・抑制中の確認を徹底する
- ・自己抜去を防止するための抑制方法の看護マニュアルを作り遵守する
(全身状態を含めたアセスメント方法、確認や評価の方法など)
- ・抑制中でも自己抜去が起こる可能性があることの認識を徹底する
- ・抑制に変わる自己抜去防止方法の開発

◎新生児・小児、意識障害、麻痺等の患者に対する改善策

- ・自己抜去に対するアセスメント能力の評価
- ・アセスメント技術習得の徹底
- ・アセスメント項目を含めたマニュアルの作成と遵守の徹底
- ・アセスメントが不十分な看護師はプライマリーにはつかせない
- ・予測的に関わることの重要性を徹底する

◎コミュニケーションに障害のある患者に対する改善策

- ・患者のストレスを認識する
- ・患者にあったコミュニケーション手段を用いて、チューブの不快感などの気持ちを表出させる
- ・確認項目・観察項目をマニュアルに入れて遵守させる

3. 患者の状態に着目した分析方法の考察

事例分析のステップとして、段階を追って事例を分類し、患者の状態に着目して分析を行った。患者の状態に特有な要因や背景が明らかになり、実践に即した有用な解決策の提案ができると考えられる。

このように、ステップを踏んで事例を絞り込んでいくことで問題を明確化でき、より状況に適した対応策を導くことができるところから、分析の方法のひとつとして有効であると考えられる。

第III部：看護師の業務に着目したヒヤリ・ハット事例の記述情報分析に関する研究

1. 看護師の業務に着目した分類・分析

テーマ毎に分類されたヒヤリ・ハット事例の分析方法の視点として、第II部で示した患者の状態とは別に看護師の業務という視点での分析を行った。分析の対象は、既に公表されている事例とした。

1) 与薬について

与薬は「医師の指示」が始めにあり、その後、看護師や薬剤師による確認と判断により進められていく医療行為である。そのプロセスを図8に示した。

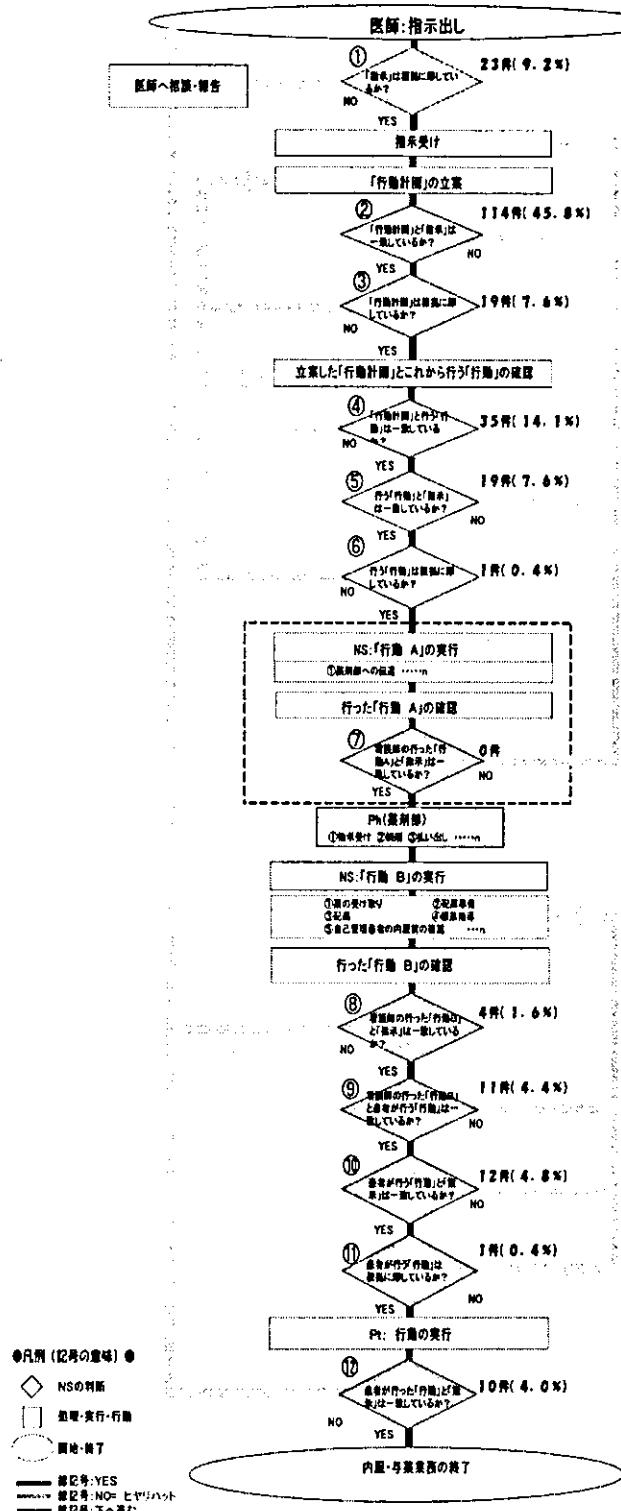


図8 内服・与薬業務プロセスにおける「確認」
(アルゴリズム図)

これは「確認」を中心としたアルゴリズムであり、医師の指示から始まり、患者の内服行動が指示と一致していることの確認を経て、「内服・与薬業務の終了」が終了となる。

公表済みの記述情報から看護師が関わった内服事例 244 事例を抽出し、与薬業務プロセスのどの段階でのエラーであるかを当てはめ、その事例数と割合を各段階部分に記載した。医師の指示出しから指示受けを行う段階での確認においてミスがある事例が 23 件 (9.2%)、指示受け後、与薬における行動計画が指示と一致していることの確認ミスが 114 件 (45.8%)、行動計画が根拠に即しているかの確認ミスが 19 件 (7.6%)、行動計画とこれから行う行動との一致に関する確認ミスが 35 件 (14.1%)、行う行動と指示との一致の確認ミスが 19 件 (7.6%) であった。指示受けから薬剤の準備までの段階で 8 割以上のミスが発生していた。

2) チューブ・カテーテルについて

チューブ・カテーテルの管理は看護業務における「療養上の世話」行為となることから、その目標は「正確に排出・注入する」こととなる。これを達成するためのプロセスを、看護師の管理業務として項目立てたものを図9に示した。

これは、第 10 回記述情報から、チューブ・カテーテルの事例の中で看護師の管理業務と関連した事例 158 件を抽出し、チューブ・カテーテルの管理業務のどの段階のエラーであるかを当てはめ、その事例数と割合を記載した。チューブ・カテーテルの装着について、実施されていることの確認ができていなかった事例が 46 件(29.1%)であり、その装着物の管理方法について、患者の状態に適応していなかったり、装着物の管理方法として不適切な方法を実施してしまったりした事例が 57 件(36.1%)、計画の方法は正しかったが、計画通りに実施しなかった事例が 35 件(22.1%)、看護師の行動の段階で誤った方法を実施してしまった事例が 17 件(10.8%)あった。

また、これらの事例の中で、ヒヤリ・ハットを起こす状況に関わっていた職種は、看護師の他に医師、薬剤師、放射線技師、機器業者であった。これらは、患者の状況の判断や不必要なチューブの挿入等で医師が、レントゲン撮影時のチューブの取扱いの不手際で放射線技師が

機器類のメンテナンスが不十分であったことから機器業者が関わっていた。

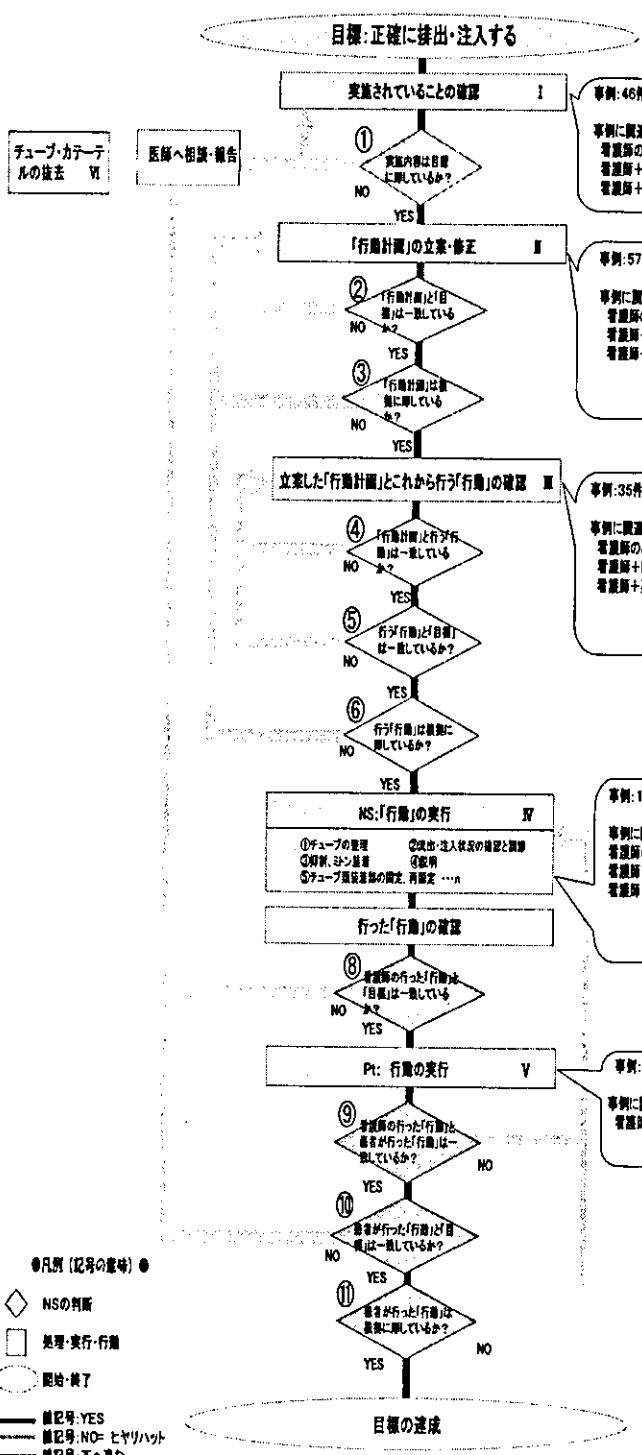


図9 チューブ・カテーテル管理業務プロセス
第10回記述情報 158件のチューブ・カテーテル事例の分析

3) ヒヤリ・ハット予防の看護の関わり 記述情報の収集事例で件数が多いものとし

て「与薬」の事例があげられる。与薬は図8でも示したとおり「医師の指示」から始まり、看護師の投薬が行われる。収集した事例を分析する中で、エラーの発見者により患者へ直接影響を与えなかった事例が見られた。

第8回～11回の報告事例全5,480件の中から医師の指示に関連した事例 253 件を抽出し、エラーの当事者と発見者が確定できた 204 件について、エラーの当事者と発見者の関係をみたところ表4のようになつた。

表4 エラーの当事者と発見者の状況

当事者	発見者
医師 : 15 件	医師・・・7 件 看護師・・・7 件 家族・・・1 件
看護師 : 189 件	医師・・・18 件 看護師・・・167 件 患者・・・1 件 家族・・・3 件

看護師が当事者であり発見者である事例も多くあったが、医師のエラーについても半数が看護師による発見であった。医師の指示を実施する時点で、指示の間違いに気付いたり、他の看護師が準備している段階で間違いを指摘している事例があった。

2. 看護師の業務に着目した分析方法の考察

分析の視点として、内服業務における確認のアルゴリズムとチューブ・カテーテルに関する管理業務プロセスをあげた。このような視点を持って事例を分類することで、まず、業務のどの段階を改善していくのか、そのポイントを絞るために有効であると考えられる。さらに、その改善を行うことでどの程度の事故が防げるのか等を明らかにできるとともに考えられる。

また、医師の指示からの一連の流れの中で、看護師が行う業務は非常に多く、そのため看護

師の業務の仕方次第でヒヤリ・ハットの多くは防ぐことができるとも考えられる。与薬の確認に関する分析の中で、医師の指示を実施する前の段階までのミスが8割以上であったことは、指示受けから準備の段階までの業務について解決策を見いだすこと、それを実施することによって、内服に関するヒヤリ・ハットのほとんどを防止することができると考えられる。エラーの当事者と発見者の表でも、医師のエラーについて看護師が発見しているケースが半数程度あることからも、確認、確認するためのマニュアルの作成を行うことが必要であると考えられる。

D. 結語

医療機関が医療事故を予防するための手段として活用でき、効果的な分析が行えるような事例の分類・分析・公表の方法について検討することを目的として、ヒヤリ・ハット事例の記述情報の分類・分析、患者の状態に着目したヒヤリ・ハット事例の記述情報分析、看護師の業務に着目したヒヤリ・ハット事例の記述情報分析を行った。

ヒヤリ・ハット事例の記述情報分類では、新たな分類枠組みを加え、専門的な分析を行うための専門家を含めたグループ編成を行った。その結果、より具体的な分析を行い提示することができた。別に、具体的な解決策に結びつけるための分析方法の検討も行い、患者の状態別の分類・分析方法と看護師の業務・確認プロセスに基づく分類・分析方法の提案を行った。

今後は、繰り返される事例の検討、事例の公表方法の検討、具体的な解決策のさらなる検討を行っていく必要がある。